

【メンタルヘルスセミナー】

ストレスチェック義務化の背景と効果的实施



労働者安全衛生法改正案(186閣法64号、参议院先議)が可決、成立しました。このことにより、今後50人以上の事業所におけるストレスチェックの実施が義務化されます。今般のストレスチェック義務化の背景と内容、また、効果的な実施方法について、セミナーを開催させていただきます。ご多忙とは存じますが、万障お繰り合わせの上ご参加いただけますこと、何卒宜しくお願い申し上げます。

セミナープログラム

日時 : 2014年8月8日(金)15:00~
会場 : 青山オーバルビル 12階 セミナールーム

14:40 開場・受付開始
15:00 開会挨拶

【第一部】15:05~16:00

ストレスチェック義務化の背景と内容

【講師】中村雅和社会保険労務士事務所 副所長

社会保険労務士 産業カウンセラー 中島めぐみ氏
昭和63年大分労働基準局に労働事務官(当時)として入省。以来、労災保険業務に携わり「脳・心臓疾患」「精神障害等」の給付業務を行う。現在は「メンタルヘルス」「安全衛生部門」「セクハラ・パワハラ」「過重労働対策」を中心に企業に向けてコンサルティングを行なっている。
著書:「プロに聞く『職場のうつ』メンタルヘルス対策」
「プロに聞く『部下を持つ人のための』メンタルヘルス対策」(共著) 他多数

【第二部】16:00~17:00

効果的なストレスチェックの実施とサポート事業の在り方

- ① ストレスチェックについて
- ② チェック後のサポートについて
- ③ リスクヘッジのためのライフ・プランニング

17:00 閉会

会場案内図



【所在地】東京都渋谷区神宮前5-52-2

【最寄り駅】地下鉄 表参道駅より徒歩5分

参加料無料

出席ご希望の方は、**2014年7月30日(水)必着**にてご返信ください。

お申込は、FAX
または
担当営業まで
ご連絡願います

席数に限りがございますのでお早めにお申込ください。

なお定員になり、ご参加いただけない場合、こちらからご連絡させていただく場合がございます。予め御了承ください。

ベネフィットワン・ヘルスケア行

FAX : 03-5719-6883

貴団体名 :			
所在地 : 〒		住所 :	
電話番号 :			
セミナー参加者ご氏名	①	部署・役職:	参加者計 名
	②	部署・役職:	
※誠に申し訳ございませんが、1団体様あたり3名様を上限とさせていただきます			
<input type="checkbox"/> セミナー不参加で資料のみ希望			

弊社記入欄	会社名	営業担当
	ベネフィットワン・ヘルスケア	HP

セミナー事務局

株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア セミナー事務局
〒141-0031 東京都品川区西五反田8-9-5 ポーラ第3五反田ビル
TEL 03-6417-9981 FAX 03-5719-6883